

令和7年2月26日に発生した大船渡市における林野火災に係る消防庁長官の火災原因調査報告書（概要版）

総務省消防庁消防研究センター

1. 火災の概要及び気象状況

(1)火災の概要

(1) 出火日時等

- 出火時刻:令和7年2月26日 時分不明
- 覚知時刻:令和7年2月26日 13時02分
- 鎮圧時刻:令和7年3月9日 17時00分
- 鎮火時刻:令和7年4月7日 17時30分

(2) 出火場所:大船渡市赤崎町字合足地内

(3) 延焼範囲(19日発生の火災の延焼範囲を除く。) 約3,370 ha

(4) 死傷者 死者1人(男性, 90代)、負傷者なし

(5) 住家・非住家被害

住家 90棟(全焼54棟, 全焼以外36棟)
非住家 136棟(全焼121棟, 全焼以外15棟)
(6月5日現在 大船渡地区消防組合消防本部調べ)

(2)出火時及び延焼時の気象状況

出火場所から約6km北西に位置する大船渡アメダスのデータを用いて出火時及び延焼中の気象状況について整理した。

(1)令和7年2月は、観測を開始した昭和38年8月以降の61年8ヶ月の間で降水量が2番目に少ない月であり、2月としては最も少ない月であった。また、12月から2月の冬季3か月についてみても、過去3番目に少なかった。

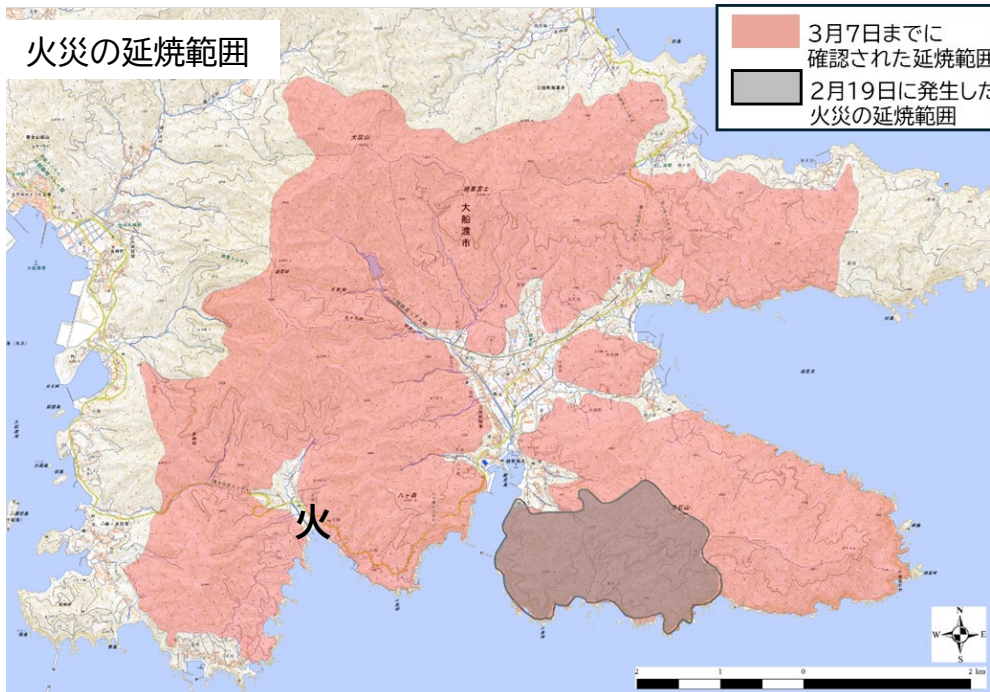
(2)出火日までの31日間に0.5mmを超える降水はなく、直前8日間は降水量は観測されなかった。

(3)出火日の日平均湿度52%と実効湿度(減少係数=0.5)53.6%は、平成2年4月1日から令和7年3月31日までの35年間の日ごとの湿度と実効湿度の低い方からそれぞれ7.8%、4.4%の順位に相当。乾燥注意報が発表されていた。

(4)出火日の最大瞬間風速18.1m/s、最大風速8.3m/s、平均風速3.2m/sは、平成2年4月1日から令和7年3月31日までの35年間の日ごとの風速の強い方からそれぞれ11.4%、14.4%、20.9%の順位に相当。強風注意報が発表されていた。

(5)出火翌日の2月27日及び4日目の3月1日も同程度の強風であった。その間の2月28日には南風が入り、北方向への延焼が促進された。

火災の延焼範囲



岩手県防災航空隊による
遠景写真
(2月26日15:17撮影)
煙のたなびき方から、強い
風がうかがわれる

2. 出火原因の調査

(1) 出火箇所の検討

最初に火災が確認された付近の建物の焼損が認められない一方で、当該建物の敷地の境界付近から山林側にかけて焼損している。出火時の風向及び付近の焼損状態から、出火箇所は敷地と山林の境界付近に存する焼損の著しい切り株付近と考えられる。



焼損の著しい切り株



煙突

(2) 出火原因の検討

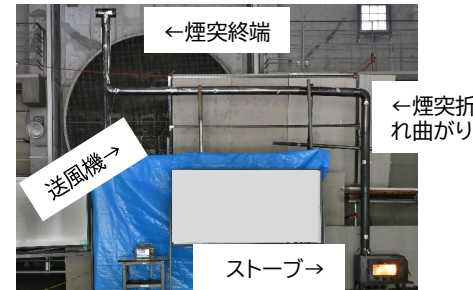
(1) 現場の見分状況

電気設備、電気配線、取灰及びたき火については、出火箇所周辺に痕跡が認められないことから、これらに起因する出火の可能性はない。不審人物等の目撃情報は無い。建物東側にたばこのフィルターが落ちているが、周囲は敷地内の砂利であり、焼損や焼けこみは認められない。出火箇所から20mほど離れた場所に、薪ストーブの煙突があり、出火当日は建物内で当該ストーブが使用されていた。

(2) 煙突からの火の粉の飛散に関する実験

現場建物で用いられているものと同型品のストーブ及び現場で使われている煙突を用いて、大型送風機による送風下で、①火の粉が飛散するか検証する実験②火の粉が落葉等に着火するか検証する実験を実施した。その結果、次の2点を確認した。

- ①取扱説明書に記載の量より燃料を多くくべ、急激な吸気変化が生じた場合で、風速が高い環境下では、火の粉が煙突を通じて外部へ飛散する可能性がある。
- ②火の粉を模した炭化物により着火するか検証したところ、生じた火の粉の大きさでは落葉等に容易には着火しなかった。ただし、継続的に投入した場合に、有炎燃焼に至ることが確認された。



(3) 結論

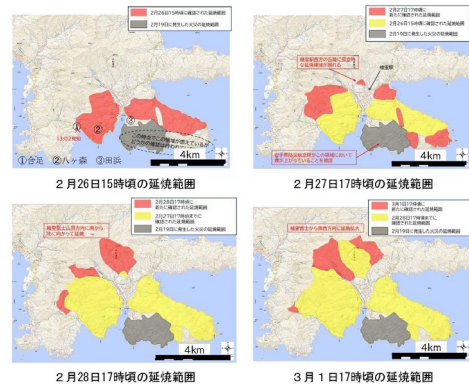
本火災の原因として、敷地と山林の境界の切り株付近において、煙突の火の粉を起因として出火することは、ほかの検討対象と比較して相対的に高い可能性が認められるが、具体的な発火源、出火に至る経過及び着火物の特定には至らない。

3. 延焼拡大の状況

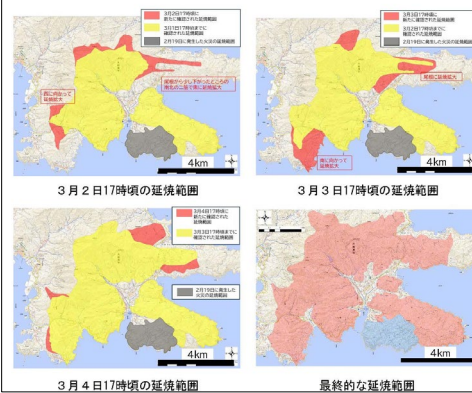
(1) 延焼の動態

- 2月26日13時02分の覚知後、火災は最大瞬間風速18.1m/sの強風を受けて火元から約1.2km東のハケ森の方向へ拡大。
- ハケ森の南西の谷(スギ林)において広範囲に樹冠火を含む激しい燃焼※が発生し濃煙が立ち上がる(13時40分頃)。
- 濃煙は風により東向きに流され、ハケ森から約2km離れた田浜地区に少なくとも3件の飛び火が発生(14時00分前後)。
- 15時頃には、東西約7km周長約30kmの範囲で延焼が発生。
- その後、2月27日及び一日あけた3月1日にも同程度の風が吹く中、一部に飛び火を伴いつつ地表火を主体として延焼した。2月28日には南風が入ったため綾里富士の南麓に到達していた火線が追い風を受けて斜面を焼け上がり、北へ延焼範囲が広がった。

2月26日～3月1日の延焼動態



3月2日～鎮火の延焼動態



樹冠火を受けた
林野の状況



地表火を受けた
林野の状況

※ハケ森の周辺で発生したような登り斜面の谷部における激しい燃焼は、海外において複数の報告あり。メカニズムにはいくつかの説がある状況。

(2) 建物への延焼と消防活動

- 小路地区、綾里港地区、外口地区などで建物への延焼が発生。
- 綾里港地区では現地調査の結果、9か所の出火点が確認され、いずれも飛び火によるものと考えられる。うち、4か所で隣棟延焼が生じた。
- 地元消防本部、消防団及び県内応援隊により、長距離送水を含む消防活動が行われ、空地や道路、建物の防火性能を生かして延焼を阻止した。例えば、図の一番上の出火は、放置すれば北へ続く密集住宅街にも延焼した可能性があり、消防隊員による初期消火により、更なる被害の拡大防止がなされた。



綾里港地区の焼損範囲と消防活動

4. 延焼拡大の要因

(1) 林野内の可燃物が乾燥していたこと

次のような気象条件により、谷部に厚く堆積したものも含め林内の可燃物は、乾燥して燃焼しやすい条件であったと考えられる。

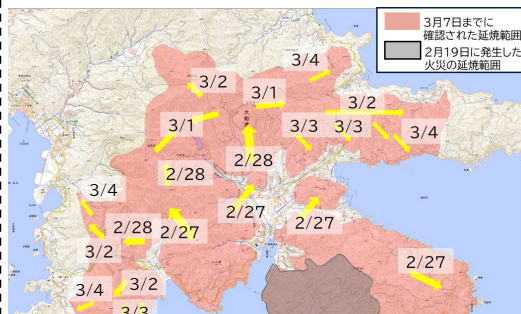
- 長期的に降水が極めて少なかったこと
※令和7年2月の月間雨量は、昭和38年8月から令和7年3月までの61年8ヶ月の中で、過去2番目(1番は昭和41年12月)に少ない量であった。また、令和6年12月から令和7年2月までの冬季3か月の降水量は、過去の中では少ない方から第3位に相当した。
- 短期的に降水がほとんどなかったこと
※出火前の31日間に0.5mmを超える降水がなかった。出火前8日間は降水量が観測されていない。
- 火災発生日は乾燥注意報が発表されており、空気が乾燥していたこと。さらに、強風注意報が発表されていたこと。

(3) 地形と局地風の影響

- (1) 2月27日以降、主にスギ、マツ、広葉樹からなる林内を地表火を主体として燃え広がった(一部で樹冠火)。
- (2) 地表火はそれぞれの場所の斜面の傾斜と局地的な風の影響を受け、リアス海岸の複雑な地形であったことから、火災は多方向へ広がった。

※一部で飛び火も発生した。

※※28日に南風が入ったため北へ山の斜面を焼け上がったことも延焼動態を複雑化した。



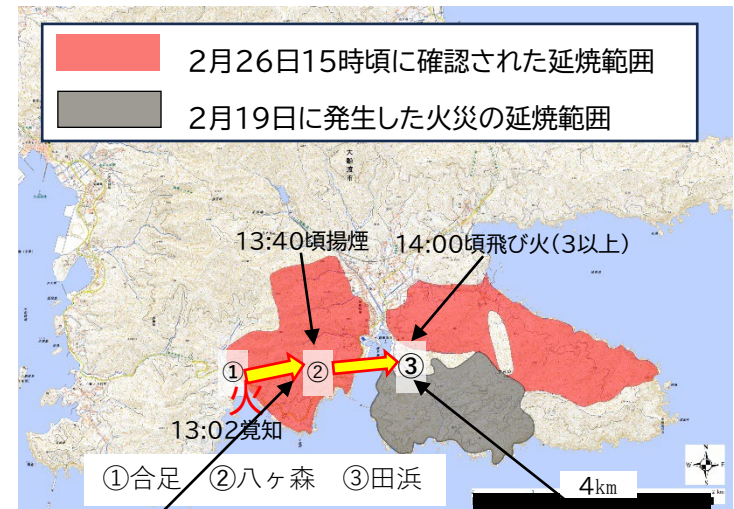
2月27日以降の主な延焼の方向



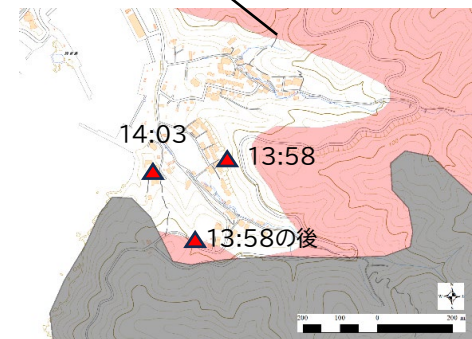
斜面における地表火の状況

(2) 火災初期における激しい燃焼

- 火災は、最大瞬間風速18.1m/sの強風を受けて東へ拡大し、13時02分の覚知から1時間に満たない13時40分過ぎに、火点の東約1.2kmのハケ森の南西の谷のスギ林の広い範囲において樹冠火を伴う極めて激しい燃焼が生じた。
- その結果として火の粉を含む濃煙が発生し、東へ流れ、田浜地区などで14時頃に飛び火が同時多発した
- 15時頃は、東西約7km周長約30kmの範囲で延焼が発生した。



ハケ森南西の谷間における樹冠火の状況



田浜地区における飛び火の発生状況